

1 調査の趣旨

企業版ふるさと納税を原資とする、令和4年度国見町高規格救急自動車研究開発事業（以下、「開発事業」又は「本事業」という）は、令和4年9月議会定例会補正予算にて可決された（予算額4億3,200万円）。

町の説明は、企業版ふるさと納税の寄附金が原資のため町からの持ち出しはなく、高規格救急車（12台）を開発・製造し、近隣の自治体等へリースする事業で、防災に強い町をアピールし新産業として育てるとのことだった。

しかしながら、公募型プロポーザルで1社だけが応募・落札し、その応募・落札した唯一の企業の度重なる報道において「超絶いいマネーロンダリング」「行政組織を分捕る」などの発言が明らかとなり信頼関係が損なわれたとして、町は一切の契約を解除し開発事業で製造した救急車は、自治体等へ譲与することになった。

また、町民説明会の際の要望から設置した第三者委員会も、審査途中で3名の委員中2名が突然辞任するなど混迷を極めた。町監査委員からも、事業計画書がなく仕様書の見本も1社のみであることから、公平性に欠けているのではないかと思われるなど、複数項目にわたり厳しい指摘を受けている。

本委員会では、開発事業に係る様々な疑問点や疑惑の真相解明のため、さらには法令違反の恐れもあることから、再発防止と町民への説明責任を果たし、行政に対する信頼回復を目的として、地方自治法第100条に基づく調査権により関係する事務の調査を行うものである。

2 特別委員会の設置

(1) 設置決議

令和5年10月31日 令和5年第6回国見町議会臨時会

・佐藤孝議員が提出した「発議第7号 高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会を設置する決議」につき、賛成多数で可決した。

(2) 委員会の名称

国見町議会高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会

（以下、「特別委員会」又は「本委員会」という。）

(3) 委員長、副委員長、委員

委員定数 10名

委員長 佐藤 孝

副委員長 小林 聖治

委員 山崎 健吉
 委員 松浦 常雄
 委員 渡辺 勝弘
 委員 穴戸 武志
 委員 八巻喜治郎
 委員 蒲倉 孝
 委員 菊地 勝芳
 委員 佐藤多真恵

(佐藤定男議長はオブザーバー出席)

(4) 幹事会

幹事会メンバー (6名)

佐藤 孝、小林聖治、山崎健吉、松浦常雄、穴戸武志、蒲倉 孝

3 調査事件

企業版ふるさと納税を原資とした令和4年度国見町地域防災力向上事業、高規格救急自動車研究開発事業について、官製談合防止法違反等の法令違反疑惑に関する事項。

4 本事業の主な経緯

令和元年 10月	ワンテーブルと防災教育システムの構築や備蓄用食品の開発プロジェクトに参画、協定締結
令和4年 1月17日	官民連携コンソーシアム創出事業の公募型プロポーザルを開始
令和4年 1月26日	参加申込書と企画提案書の提出〆切
令和4年 1月28日	同事業のプレゼンテーション審査と候補者選定審査
令和4年 1月31日	同事業をワンテーブルが受託
令和4年 2月1日	国見町とワンテーブルが10年間の包括連携協定を締結
令和4年 2月28日	匿名企業より3億5,700万円の企業版ふるさと納税

令和4年 3月	国見町と民間企業など14事業者で共同事業体「国見町官民共創コンソーシアム」設立
令和4年 4月	3月議会定例会終了後に「くにみ学園構想」の着手について議会に報告
令和4年 7月	「くにみ学園構想」を議会全員協議会で過疎地域持続的発展計画に含まれる事業として説明
令和4年 7月29日	匿名企業より1,500万円の企業版ふるさと納税
令和4年 8月5日	高規格救急自動車第一機装開始（本事業契約日、令和4年12月5日）
令和4年 8月26日	匿名企業より6,000万円の企業版ふるさと納税
令和4年 9月	国見町議会で高規格救急自動車研究開発関係の予算可決
令和4年 11月1日	「高規格救急自動車研究開発等業務委託」の公募型プロポーザルを開始
令和4年 12月5日	公募選定により、同事業をワンテールと委託契約
令和5年 3月	ワンテール島田社長による、行政や議会を軽視する発言が報じられ、契約を解除・事業変更
令和5年 4月	・国見町が町内各地で住民説明会を計14回開催 ・4月臨時議会で高規格救急自動車12台取得について議決
令和5年 5月	ワンテール島田社長が辞任
令和5年 6月	「国見町事務執行適正化第三者委員会」発足、国見町役場で初会合
令和5年 9月	・高規格救急自動車12台中3台を県内外の3団体へ譲与 ・第三者委員会の委員2名が一身上の都合により辞任
令和5年 10月31日	発議第7号「高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会を設置する決議」を議決

5 特別委員会開催状況

回	開催日	内 容
第1回	令和5年 10月31日	・正副委員長の互選
第2回	令和5年 10月31日	・今後の進め方について
第3回	令和5年 11月13日	・第4回特別委員会の運営について 証人および参考人の確認、質問内容の確認
第4回	令和5年 11月27日	・参考人質問（3名） 質疑の分析、第6回委員会出頭者確認
第5回	令和5年 12月7日	・第4回委員会参考人質問の検証 ・第6回委員会の運営について
第6回	令和5年 12月22日	・証人喚問（4名） ・第8回委員会出頭者確認
第7回	令和6年 1月11日	・第6回委員会証人喚問の検証 ・第8回委員会の運営について
第8回	令和6年 1月26日	・証人喚問（2名） ・質疑の分析、第10回委員会出頭者確認
第9回	令和6年 2月2日	・第10回委員会の運営について ・第6回委員会証人喚問の検証について
第10回	令和6年 2月21日	・証人喚問（2名）
第11回	令和6年 3月1日	・第8回・10回特別委員会検証 ・第12回特別委員会運営について
第12回	令和6年 3月6日	・第14回特別委員会について
第13回	令和6年 3月7日	・第15回特別委員会について
第13回 (継続)	令和6年 3月14日	・参考人招致（2名）
第14回	令和6年 3月28日	・証人喚問（2名）
第16回	令和6年 5月8日	・高規格救急自動車研究開発事業に係る納車12台の詳細調査について
第17回	令和6年 5月20日	・会議録ダイジェスト版の確認について ・当面する諸課題について

回	開催日	内 容
		・今後の進め方について
第18回	令和6年 6月21日	・報告書の作成について ・今後の進め方について
第19回	令和6年 6月24日	・報告書の作成について ・今後の進め方について
第20回	令和6年 6月27日	・報告書の作成について ・今後の進め方について
第21回	令和6年 7月2日	・報告書の確認について

※第15回委員会はカウントミスにより欠番

6 幹事会の開催状況

回	開催日	内 容
第1回	令和5年 11月13日	・第4回特別委員会の運営について ・証人および参考人の確認、質問内容の確認
第2回	令和5年 12月5日	・第4回委員会参考人質問の検証 ・第6回委員会の運営について
第3回	令和6年 1月9日	・第8回委員会の運営について ・第6回委員会証人喚問の検証について
第4回	令和6年 1月19日	・意見聴取について ・証人喚問、参考人招致について
第5回	令和6年 2月2日	・第10回委員会の運営について ・第6回委員会証人喚問の検証について
第6回	令和6年 2月15日	・意見聴取について
第7回	令和6年 3月1日	・第8回・10回特別委員会検証 ・第11・12回特別委員会運営について
第8回	令和6年 3月7日	(諸事情により中止)
第9回	令和6年 3月11日	(諸事情により中止)
第10回	令和6年 5月17日	・会議録ダイジェスト版の確認 ・当面する諸課題について ・今後の進め方について

第11回	令和6年 6月6日	・証人喚問での調査確約事項の回答について ・今後の進め方について
第12回	令和6年 6月13日	・報告書（素案）の作成について ・今後の進め方について
第13回	令和6年 6月17日	・報告書（素案）の作成について

7 法的助言者曾我陽一弁護士との協議状況

- ・第1回 令和5年11月17日 藤田・曾我法律事務所（仙台市）
- ・第2回 令和6年 4月24日 藤田・曾我法律事務所（仙台市）
- ・第3回 令和6年 6月20日 藤田・曾我法律事務所（仙台市）

8 証人として喚問した者、証言を求めた事項

【令和5年12月22日第6回委員会】

氏名（役職等）	証言を求めた事項
加藤 克 洋 （国見町企画調整課過疎対策係）	仕様書作成についてなど
木村 恒 夫 （国見町総務課財政係長）	官民共創コンソーシアム事務局との具体的なやり取りについてなど
大勝 宏 二 （国見町企画調整課長）	公文書管理及び本事業全般について
阿部 正 一 （国見町総務課長）	公文書管理及び本事業全般について

【令和6年1月26日第8回委員会】

氏名（役職等）	証言を求めた事項
島田 昌 幸 （株）ワンテーブル前代表取締役	各報道機関での報道内容について 現在までの本事業全般について
飯野 壘 （株）ベルリング前代表取締役	現在までの本事業全般について

【令和6年2月21日第10回委員会】

氏名（役職等）	証言を求めた事項
引地 真 （国見町長）	公文書管理及び本事業全般について
貝田 絵里子 （株）ワンテール前官民共創 コンソーシアム事務局	現在までの本事業全般について

【令和6年3月28日第14回委員会】

氏名（役職等）	証言を求めた事項
八島 章 （国見町総務課庶務係長）	企業版ふるさと納税について
引地 真 （国見町長）	公文書管理および本事業全般について

9 参考人として招致した者、聴取した事項

【令和5年11月27日第4回委員会】

氏名（役職等）	聴取した事項
高橋 正明 （伊達地方消防組合 消防本部警防課長）	令和5年1月にワンテールが行った伊達地方消防組合へのヒアリング内容と要望内容についてなど
八島 章 （国見町総務課庶務係長）	令和4年2月以降、ワンテール島田社長との連絡調整の内容についてなど
佐藤 光 （国見町企画調整課総合政策係長）	高規格救急自動車譲与計画及び譲与先並びにその他打診先との交渉内容についてなど

【令和6年3月14日第13回委員会】

氏名（役職等）	聴取した事項
木村 恒夫 （国見町総務課財政係長）	官民共創コンソーシアムについて
大勝 宏二 （国見町企画調整課長）	本事業全般について

10 非公開による聞き取り調査に招致した者、聴取した事項

【令和6年1月19日第4回幹事会】

氏名（役職等）	聴取した事項
氏名非公表 （株ワンテーブル元社員）	本事業全般について

【令和6年2月15日第6回幹事会】

氏名（役職等）	聴取した事項
氏名非公表 （株ワンテーブル元社員）	本事業全般について
氏名非公表 （株ワンテーブル元社員）	本事業全般について

11 地方自治法第100条第1項により提出を求めた記録

【令和5年10月31日第2回議決】

請求先	記録名
国見町長	町総合計画審議会での防災減災に関わる議論を示した議事録
国見町長	町官民共創コンソーシアム（略称：KUPUCO「以下：カプコ」）委託契約前後の起案書など関係書類
国見町長	地域創造アドバイザー業務委託および包括連携協定に関する書類
国見町長	防災減災計画の具体化として立案した際の「高規格救急自動車開発事業」関連の起案書およびカプコ事務局から提案された内容を示す書類等
国見町長	国見町まち・ひと・しごと創生推進基金条例制定に関する起案書等
国見町長	企業版ふるさと納税受入時の起案書類など
国見町長	伊達地方消防組合に行ったアンケート等（令和4年7月、令和5年1月）の内容及び結果に関する書類
国見町長	ベルリング社製救急車「C-CABIN」デモ参加の経緯を示す書類など
国見町長	高規格救急自動車開発事業実施決定時の関係書類など
国見町長	仕様書作成に関する参考書類および令和5年3月18日付河北新報朝刊記事「福島・国見町救急車リース事業 仕様書作成に受託業者が関与」に写真掲載された内部資料を含む、カプコとの協議における書類ならびに電子媒体のデータなど

請求先	記録名
国見町長	高規格救急自動車研究開発等業務委託公募型プロポーザル実施に関する書類など
国見町長	製造前の材料および製造経過ならびに完了までを記す書類・写真など
国見町長	完了検査調書および検査記録に関する書類など
国見町長	リースを含め、本事業を中止し譲与するに至った経緯を示す関係書類など
国見町長	譲与計画および譲与先との交渉記録など
国見町長	救急車保管および支払い検査に関する資料など

【令和5年10月31日第2回議決追加分】

請求先	記録名
国見町長	カプコ事務局を担当した株式会社ワンテーブルの担当者の職・氏名が分かる資料
国見町長	株式会社ベルリングにおける国見町を担当した者の職・氏名が分かる資料

【令和5年12月7日第5回議決】

請求先	記録名
国見町長	企業版ふるさと納税に関し、令和4年3月以前に行われた寄附企業と総務課八島章係長との打合せおよび協議に関する文書およびメール
国見町長	企画調整課総合政策係での佐藤係長に対する引継ぎ文書もしくは電子データ
国見町長	仕様書作成時に伊達消防警防課に行った質問内容を記した文書およびメール

12 高規格救急自動車研究開発事業に係る納車12台の詳細調査について

6国議第10号
令和6年4月26日

株式会社ベルリング
代表取締役 山木 拓磨 様

国見町議会議長 佐藤 定男

高規格救急自動車研究開発事業に係る納車12台の詳細調査について

本議会に対する日頃よりのご協力に感謝申し上げます。

さて、本議会では、国見町が行った「令和4年度国見町地域防災力向上事業高規格救急自動車研究開発事業事務」について、地方自治法第100条に基づく調査権による調査を、特別委員会を設置して進めております。

その一環として、令和5年3月に（株）ワンテーブルが本町に納車しました12台の救急自動車につきまして、御社での製造過程を調査することになりました。

つきましては、ご多忙中とは存じますが、下記によりご記入のうえ、同封しました封筒によりご返送されますようお願いいたします。

記

1. 調査名 高規格救急自動車研究開発事業に係る国見町への納車12台の詳細調査
2. 回答項目 別紙の車両一覧表に①新車・中古車の別
3. 回答期日 令和6年5月10日（金）

以上

令和6年5月20日

国見町議会議長
佐藤 定男様

〒277-0871
千葉県柏市若紫197-17-102
株式会社ベルリング 千葉営業所

回答書

令和6年5月14日付の「高規格救急自動車研究開発事業に係る納車12台の詳細調査について」に関して、添付のとおり回答いたします。

なお、下記にて、回答の補足をさせていただきます。

(補足)

1. 新車・中古車の区分について、定義が不明なため、納車時に登録済車両を中古車、未登録者を新車として記載しております。
2. 艀装工場に工程を委任しているため、各車の詳細な着工日を把握しておりません。
「(株)ベルリング社「製造開始」年月日」には、ベルリング社より艀装工場に対して艀装の指示を伝達した日を記載しております。
3. 艀装工場に工程を委任しているため、各車の詳細な完了日を把握しておりません。
「(株)ベルリング社「艀装完了」年月日」には、艀装工場より完了を報告された日を記載しております。

○(株)ベルリングからの回答内容

	車台番号	製造 番号	2023Y 3/24	2024Y 4/23	新車 中古車①	譲 渡 先	②製造開始 年月日	③艀装完了 年月日
1.	TRH226- 0023010	A21005	12号車	12号車	中古車	済生会川俣病院 (福島県)	2023. 1.13	2023. 12.19
2.	TRH226- 0024182	A21158	1号車	1号車	新車	板野東部消防組 合(徳島県)	2022. 8.5	2024. 2.8
3.	TRH226- 0024185	A21159	2号車	2号車	新車	羊蹄山ろく消防 組合(北海道)	2022. 8.5	2023. 10.8
4.	TRH226- 0024189	A21160	3号車	3号車	新車	公立藤田総合病 院(福島県)	2022. 8.5	2023. 12.18
5.	TRH226- 0024196	A21161	4号車	4号車	新車	大崎地域広域行 政事務組合(宮城 県)	2022. 8.5	2024. 2.26
6.	TRH226- 0024217	A21163	6号車	5号車	新車	茨城西南地方広 域市町村圏事務 組合(茨城県)	2022. 8.5	2024. 1.22
7.	TRH226- 0024221	A21164	7号車	6号車	新車	伊達地方消防組 合(福島県)	2022. 9.9	2024. 4.11
8.	TRH226- 0024727	A22015	8号車	7号車	新車	伊達地方消防組 合(福島県)	2022. 11.11	2024. 4.11
9.	TRH226- 0024734	A22016	9号車	8号車	新車	常陸大宮市消防 本部(茨城県)	2022. 11.11	2024. 1.18
10.	TRH226- 0024801	A22017	10号車	9号車	新車	遠野市消防本部 (岩手県)	2022. 11.11	2024. 1.11
11.	TRH226- 0024806	A22023	5号車	10号車	新車	久慈広域消防本 部(岩手県)	2022. 12.16	2024. 2.27
12.	TRH226- 0024843	A22026	11号車	11号車	新車	利根沼田広域市 町村圏振興整備 組合(群馬県)	2023. 1.13	2024. 3.28

13 証人喚問での調査確約事項について ― 町長への質問及び回答内容

6国議第5号

令和6年4月25日

国見町長 引地 真 様

国見町議会議長 佐藤 定 男

証人喚問での調査確約事項について

令和6年3月28日開催の、第14回高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会での引地真町長の証人喚問において、証人が持ち帰り調査・精査するとして別紙の14項目について、その結果を令和6年5月10日（金）まで書面にて回答されますようお願いいたします。

以下、質問と回答について明記する。

質問1) 一連の混乱と疑惑を町民にどのように説明し、責任を取るのか。

回答1) 3月28日実施証人喚問の山崎委員からの質問に証言したとおり。

質問2) 八島財政係長は、国見町地域再生計画の作成者であるが、救急車開発は同計画には想定しておらず、同計画が実質的な事業計画に値しないと証言しているが、その証言の調査結果を求める。

回答2) 八島財政係長への聞き取りにおいて、「同計画が実質的な事業計画に値しない」との証言はしていないとのことだったため、議事録及び音声データを確認したがそのような証言はなかった。

なお、八島財政係長が証人喚問で証言した地域再生計画は、「官民コンソーシアムによるレジリエンス産業創出プロジェクトによる地域再生計画」に関する質問と認識し証言したもので、救急車研究開発事業に必要な「国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」地域再生計画との認識での証言ではなかったとのことである。

質問3) 佐藤孝委員は昨年6月定例議会前、総務課長などに対し、ワンテーブル社との飲食について聞き取り調査を行っている。その際、企画調整課長は誘われたが参加を断り、同課職員には参加するなど伝えたとし、総務課長および学校教育課長には誘いはなかったとの回答を得ている。

しかし、総務課長に案内がないにも関わらず、八島財政係長はワンテーブル社およびカプコ参加企業ならびに救急車事業におけるリース委託予定企業と3度にわたり、利害関係人と承知のうえ飲食を繰り返しているが、その事実関係の調査結果を求める。

回答3) ワンテーブル社との飲食についての八島財政係長への聞き取りでは、既に担当を外れており、業務上で直接的に関係がない事業者との飲食であること、会費を自己負担していること、主催者のワンテーブル社にもその旨を伝えていることなどから、町倫理規則や人事院のガイドラインに抵触するものではないと判断し参加をしていたとのことであった。

「利害関係人と承知のうえ飲食を繰り返している」とのことであるが、八島財政係長は、利害関係人との認識はなく、証人喚問においてもそのような発言はしていないとのこと。

この聞き取り結果を踏まえ、5月23日に提出のあった議事録を確認したが、この一連の流れについて不自然な記載があったため、5月24日に提出のあった音声データを確認したところ、佐藤孝委員長が「利害関係人、利害関係人以外とも正当な理由が無ければ（飲食が）ダメ」という発言に対して、八島財政係長が「倫理規則上、利害関係人との飲食が抵触すると考えていた」との発言をしていたことが確認された。再度、八島財政係長に発言の意図を確認したところ、規則条文の確認の話として発言をしており、今回の飲食における利害関係人との認識として話をしたわけではないとのことだった。

飲食については、令和4年4月19日、同年6月1日、同年6月8日の3回、ワンテーブル島田社長ほか複数名と飲食を行っていることを再度確認した。その結果、会費は全て納めており、全て飲食当日、同社島田社長に現金で支払い、会社名義の領収書を後日郵送により受けているとのこと。領収書を確認したところ4月19日は1次会5,000円、2次会8,000円、3次会8,000円、6月1日は1次会5,000円、6月8日は1次会5,000円については領収書により確認。6月1日2次会8,000円分は八島財政係長が領収書を紛失していたことから、ワンテーブルに納入を聞き取りし確認した。現在、領収書の再発行を依頼している。

参加者については4月19日がワンテーブル社、6月1日がワンテーブル社、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、株式会社内田洋行、株式会社船場、6月8日がワンテーブル社、株式会社ジェック、人数については記憶になく、証人喚問で佐藤孝委員長から質問のあった株式会社アップルファームの同席については、本人は記憶に無いとのことである。

この八島財政係長の一連の行動については、今後、国見町職員倫理規則等により町としての対応を検討する。

質問4) 本委員会調査では、令和4年4月19日は3次会まで、同年6月1日は2次会まで、(質問3)で指摘した利害関係企業と飲食をともにしていることに加えて、同年6月8日もその事実が判明している。

会費納入を含めた再調査結果を求める。

回答4) (回答3)で回答した通り。

質問5) 令和3年度地方創生交付金事業国見町官民連携共創コンソーシアム業務委託契約過程において、木村総合政策係長は町長決裁前の公募要綱案を事前にワンテーブル社のみを送信し、当該事業委託予算やプロポーザルプレゼンテーション日程等の要望を受けるなど、ワンテーブル社のみには便宜を図り、事実上利益を誘導したのではとの疑惑に関する調査結果を求める。

回答5) 木村総合政策係長への聞き取りでは、この事業は防災産業創出事業という特殊な事業であり、ワンテーブル社とはすでに防災パートナー協定や契約実績があったが、公募することで新規事業者の参入の可能性もあるかもしれないと考え公募型プロポーザルを実施したとのことである。また、木村総合政策係長は、ワンテーブル社を有利にさせる意図や他社を排除する意図はなかったとのことである。

プロポーザルの内容は提案型であり、事前に他社を排除し又は、ワンテーブル社を有利になるような内容への変更もしていない。よってプロポーザル実施要領(案)を事前にワンテーブル社へ提供したことで利益誘導には当たらないと考える。

ただし、計画の推進を図る目的とはいえ、プロポーザルの実施要領(案)を事前にワンテーブル社へ提供したことについては不適切であり、今後、文書管理規定及び情報セキュリティ対策要綱等に基づき町としての対応を検討する。

質問6) これまでの議会答弁や町民説明会における町の説明は、「この事業で瑕疵はない」と一貫して述べているが、上記の行為は公平公正な入札を妨害する行為ではないか、その調査結果を求める。

回答6) 本事業は、入札ではなく公募型プロポーザル方式にて事業を行っている。それ以外については回答5)で回答した通り。

質問7) 令和4年4月1日付、令和4年度地方創生交付事業国見町官民連携共創コンソーシアム業務委託契約において、同年4月26日に町担当者がワンテーブル社と契約締結日・見積書作成・契約金額等についてのやり取りを行い、約1か月遡る4月1日付けで関連公文書を作成している。

4,000万円という高額な業務委託であるにも関わらず、極めて不適切な事務処理であるがその調査結果を求める。

回答7) 加藤総合政策係主査への聞き取りでは、年度初めで業務や契約事務等が重なってしまったため、手続きが遅滞してしまったとのことであった。町としては、事務手続き上適切ではなかったと考える。

質問8) 10年間の長期にわたる包括連携協定におけるワンテーブル社との契約締結についても、令和4年2月1日の契約にも関わらず、約1か月遅れの同年2月26日に事務手続きがされている。

長期の契約期間でありながら、あまりにも事務手続きが不適切ではないのか、その調査結果を求める。

回答 8) 木村総合政策係長への聞き取りでは、契約内容の調整等により手続きが遅滞してしまったとのことであった。町としては、事務手続き上適切ではなかったと考える。

質問 9) 町職員が、ワンテーブル社との業務連絡を私的交流サイトのフェイスブックメッセンジャーチャットで多岐にわたりしている。公的アカウントではない職員個人のアカウントで業務をしていた事実関係を、第三者委員会で調査するよう求めた検討結果を求める。

回答 9) 第三者委員会は、独立した調査機関であり、委員会での調査事項は、委員会の会長が必要と判断しその旨を委員に諮り承認の上、決定する事項となっている。第三者委員会の求めに応じて情報提供は引き続き行う。

質問 10) フェイスブックメッセンジャーチャットグループを立ち上げた八島財政係長は、「資料等をこちらで共有してください。」とワンテーブル社や町職員に呼びかけ、同社島田社長と 2 名の町職員を八島財政係長自らグループに誘い会員登録させている。

町の中核職員がこのような場を設定し情報共有を主導し、関係職員がその指示あるいは協力要請に従って業務および情報を共有している。

町長の情報セキュリティ上の管理監督責任、また任命責任が問われているが、これらの事実関係の調査結果を求める。

回答 10) 指摘されているフェイスブックメッセンジャーチャットの内容が開示されていないので詳細は回答できないが、現時点での八島財政係長への聞き取りによれば、グループは既に会員登録をされた者同士を繋ぐことにより立ち上がるものであり、新たに会員登録を指示・誘導したものではないとのこと。八島財政係長がグループを立ち上げ、その意図は業務の効率化のためであり、主に連絡調整や事例の共有であったとのことである。

質問 11) 先月 14 日の参考人招致において木村総合政策係長は、この件が新聞報道されてすぐに同フェイスブックメッセンジャーチャットから退会した事実を問われ、「ワンテーブルと繋がっていたくないという思いから退会した」と証言した。つまり、ワンテーブル社との関わりは問題だったと、自ら認めて退会したに等しいが、これらの事実確認の結果を求める。

回答 11) 木村総合政策係長への聞き取りでは、参考人招致で証言したのは「島田氏の音声で町職員への“ぶっちゃけバカ”、町議員への“雑魚だ”などの発言があり、侮辱され許せないとの感情から、友達登録を削除し継続してワンテーブルと繋がっていかない」という理由からであり信頼関係が失われたことから退会したとのことである。

質問 1 2) 引地真町長は、第三者委員会が公平性・客観性・専門性を有するものと強調し、一貫して第三者委員会をこの事業疑惑解明の拠り所としている。

第三者委員会の調査事項に、利害関係人と町職員との度重なる飲食問題、町情報セキュリティ違反問題などの実態解明を調査するよう求めた検討結果を求める。

回答 1 2) 回答 9) で回答した通り。

質問 1 3) 令和 4 年 1 2 月にワンテーブル社と本事業の契約締結を行ったが、本事業締結 1 0 か月前にワンテーブル社が 7 台、ベルリング社に自社事業用として C-C A B I N を事前発注している。

これまでの証言では、国見町発注の仕様書は、ベルリング社からワンテーブル社を経由して町職員に渡され、その参考仕様書が町の仕様書として使用されたとの疑いが極めて濃厚になっている。また、その 7 台が町発注 1 2 台の一部として町に納車され、町の完了検査を通過した。

町が発注する以前に町作成の仕様書と同内容の仕様書が存在していた事実関係に関する調査結果を求める。

回答 1 3) 大勝企画調整課長への聞き取りでは、高規格救急自動車研究開発事業の公募型プロポーザルにおける仕様書は、町が様々な仕様書を参考にして、町の担当者が作成した仕様書であること、同内容の仕様書が存在していた等は、関知していないこと、またワンテーブル社の企業活動については把握していないとのことである。

質問 1 4) 本事業においてワンテーブル社は、新たに 4 項目を開発事業で得たと成果報告書に記載した。同時に町も、一貫して 4 項目を新規開発したと説明している。

しかし、ベルリング社前社長の証人喚問では、「今まであった付属品をベースに車に取り付けただけ。本事業の研究開発には関わっていない。」と証言している。

開発そのものがなかったのではないかの疑念について、第三者委員会で調査するよう求めた検討結果を求める。

質問 1 4) 回答 9) で回答した通り。なお、開示されたベルリング社元社長飯野墨さんの証言には、「今まであった付属品をベース車に取り付けただけ」との発言はない。

「装備としてのベースはある」「受注した時期的なものは時系列がはっきりしないので整理できない」「本研究事業に関わっていないので分からない」と繰り返し発言している。

1 4 特別委員会運営要領

(委員会構成)

- ・ 1 0 名の委員で構成し、正副委員長は第 1 回委員会で互選する。
- ・ 議長は、議会の運営に関する基準第 8 章 1 1 3 に基づき、本委員会から除く。な

お、議長は地方自治法第105条の規定により、いかなる委員会への参加及び発言が認められている。

(期間)

- ・決議に基づき、令和5年10月31日から令和6年3月31日とする。なお、進捗により延長を行う。

(証人喚問・参考人招致の進め方)

- ・午前と午後に分け、一日3～4名の質疑を行う。
- ・証人および参考人の出頭要請は、文書にて本人着一週間前とする。
その際に、証人および参考人に対する質問項目の通告を行う。
- ・証人および参考人の証言時間は1時間以内とし、その都度、委員会において決定する。
- ・委員会の質問は、最初に委員長が総括質問を行う。
- ・委員の質問は、重複質問を避けるため、幹事会で質問者および質問内容の事前調整を行い、特定の委員に偏らないよう考慮し、委員会で決定する。
- ・委員の質問内容は、事前に委員会に提出する。提出期限は、その都度委員会で決定する。

(中間報告および最終報告)

- ・中間報告は原則として行わない。ただし、調査期間が相当程度伸びることが予測された場合は、状況をみながら判断する。
- ・最終報告は法的助言を求めながら、令和6年3月31日までにまとめる。

(傍聴など)

- ・傍聴は、国見町議会委員会条例第15条に基づき、原則これを公開する。
- ・一般傍聴席の定員は21人以内とする。
- ・傍聴人が写真、動画等を撮影、または録音することを認めない。
- ・報道機関の傍聴は7席とする。
- ・報道機関が委員長に対し、写真および動画等の撮影、録音について許可を求めた場合、録音のみ許可できるものとし、写真および動画等の撮影は、開始前の前撮り以外は認めない。
ただし、証人および参考人が写真および動画等の撮影を了とする場合、委員長はこれを認めることができるものとする。
- ・インターネットの動画および音声配信は行わない。
- ・その他、傍聴の詳細は、国見町議会傍聴規則等に基づき委員長が判断する。

(その他)

- ・会議録は委員会翌日に文字起こしを依頼し、直近の委員会に報告する。
- ・証人および参考人質疑終了次第、委員会において証言分析をし、直近の委員会で検証を行う。